

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5) ア	地域資源が循環する仕組みづくり 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ ビジネス化の支援	<取組所管> ・取組①～③：局・室 ・取組④：区
----------	---	--------------------------------

□ 3年間の取組と成果の総括

・コミュニティ・ビジネスの一環として、こどもと地域を結ぶ「きずな」活性化事業の実施や従来は事業者へ委託していた放置自転車対策等を当該地区の地域活動協議会へ委託するなど、コミュニティ・ビジネス化/ソーシャル・ビジネス化を促進し、地域経済の活性化を図ることができた。

・職員に対するeラーニングやコミュニティ・ビジネス等促進事業による起業に向けた各種講座の開催や相談窓口の設置に取り組んだことで、コミュニティ・ビジネス等に関する起業件数の増加に繋がった。しかしながら、コミュニティ・ビジネス等の意義やメリットの浸透には至っていない。

□ 3年間の取組状況

・コミュニティ・ビジネス等の意義やメリットの理解度向上について（取組①）

- ・職員向け→全職員を対象としたコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの意義・メリット等の基礎知識習得に向けた研修や意見交換会、事例集の作成・周知、庁内ポータルを活用したeラーニング実施。
- ・市民向け→コミュニティ・ビジネス等の基礎的な説明を聞く講座や、実際にコミュニティ・ビジネス等に取り組む活動現場を訪問する体験講座、事例集の作成・周知等を実施。
- ・その他→民間の「CB・CSOアワード」への後援及び「大阪市長賞」の新設により、区内コミュニティ・ビジネス事業の掘り起こしと情報発信

・コミュニティ・ビジネス等促進事業として、「おおさかコミュニティビジネス情報局」(HP)を立上げ、コミュニティ・ビジネス等に関する情報発信を強化するとともに、コミュニティ・ビジネス相談窓口での起業支援や様々な情報とのマッチングなど、コーディネートを行う仕組みを構築した。

(取組②)

・起業に向けた事業計画や資金拡充戦略などの各種講座を開催した。また、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する相談窓口を設置し、必要に応じて税理士など専門家による相談も行った。(取組③)

※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A 24区

□ 成果目標の達成状況

目 標	実 績	評価区分
コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている市民の割合 平成26年度までに60%以上	平成26年度 各区平均 19.0% (各区内訳) 10%未満 2区 10% 台 11区 20% 台 8区 30% 台 2区 未調査 1区	②
コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている職員の割合 平成26年度までに100%	平成26年度 24.2% (うち区職員 33.3%)	②
市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数 平成26年度までに36件	平成26年度 66件	①

□ 課題と今後の方向性

・起業件数については成果目標を達成しているものの、市民・職員の理解度については目標を達成できていない。(取組①)

・今後は、コミュニティ・ビジネス等の意義やメリットを浸透させるため、コミュニティ・ビジネス等に関連した取組事例を収集し、市ホームページや市民局フェイスブック等により、継続して情報発信を行う。また、コミュニティ・ビジネス等の起業を促進するため、地域資源を可視化し、地域資源が活用されやすい仕組みづくりを進めていく。

※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。

【評価区分の凡例】

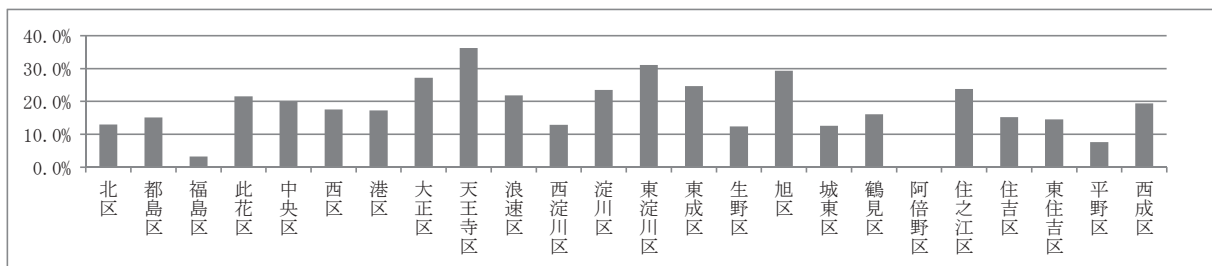
[取組の実施状況] A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
[成果目標の達成状況] ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

(各区の状況)

1 (5) ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

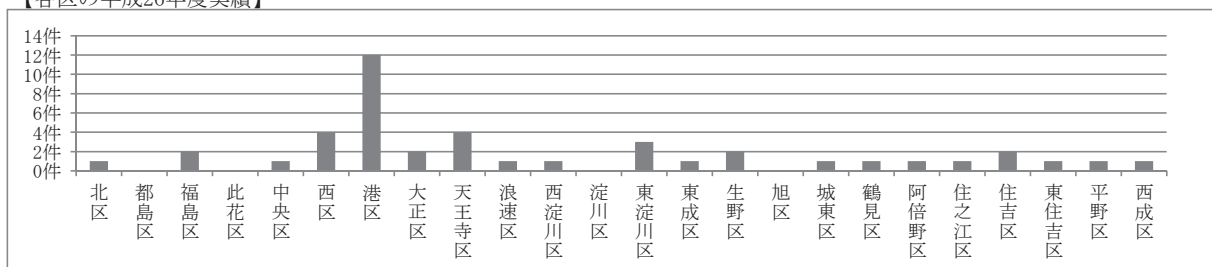
(取組④)

- 【目標(A)】 a. コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットを知っている  
市民の割合  
平成26年度までに60%以上



- b. 市が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業件数  
平成26年度までに36件

【各区の平成26年度実績】



	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
北区	④	・市民局主催のコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修に職員が参加し、先進事例について調査研究するとともに、地域活動におけるコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス化の実現性を検討した。	A	a	13.0%	21.7%	②
				b	1件	—	
都島区	④	・他区の具体的事例を紹介 ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス講座を開催	A	a	15.1%	25.2%	②
				b	0件	—	

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性	
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分		
福島区	④	・中間支援組織を通じて、地域活動協議会等に対しコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについてのサポート体制を整備した。	A	a	3.2%	5.3%	②	・効果が出るまでにかかなりの時間を要すると考えられるが、平成26年度には2件の実績があり、また、各団体には少しずつコミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネスの意義が浸透しつつある状況なので、地域活動協議会の活動の維持・継続のためにも、財源確保に関する啓発説明のみならず、相談体制の整備等の各種サポートを行うなど、引き続き取組を進める。
				b	2件	—		
此花区	④	・局等から具体事例の提供など情報収集を行うとともに、局が実施した研修への職員参加や「CB創造塾」への職員参加を行った。また、地域団体等に対しては、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて周知・啓発した。	A	a	21.5%	35.8%	②	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて、意義やメリットを区民が認識しにくいいため、具体的な先行事例を区民に紹介するとともに実現できる事例の洗い出しを行う。
				b	0件	—		
中央区	④	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリット等について職員研修会を開催した。 ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについての意義やメリット等を区民に紹介した。 ・コミュニティ・ビジネスの一環として、こどもと地域を結ぶ「きずな」活性化事業を実施した。	A	a	20.0%	33.3%	②	・ICT等により地域資源(ヒト・モノ・資金・地域情報など)を活用し、課題解決等に取り組む活動を中間支援組織と連携し、支援していく。
				b	1件	—		
西区	④	・市民局が実施するコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修や他区の事例共有・意見交換会等へ積極的に職員を参加させた。 ・「暮らしを豊かにするビジネスアイデア」コンテストを開催し、まちの魅力向上や地域課題の解決を目的としたビジネスアイデアを募集し、優秀賞を受賞した事業者のうち、事業が実施段階に入ったものは「西区まちの活力創造プロジェクト」に認定し、区としてPRの協力を行った。 ・高齢者・障がい者の見守り事業について、日常時の見守り活動だけでなく災害時の避難支援にも活用できる要援護者名簿を作成することで、見守り体制を確立する事業として社会的ビジネス化を図った。 ・緊急雇用創出基金事業(起業支援型地域雇用創出事業)を活用し、情報誌(フリーペーパー)を3回発行し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス化にむけて、取材・編集を行える人材を育成した。	A	a	17.6%	29.3%	②	・西区「暮らしを豊かにするビジネスアイデア」コンテストの趣旨・目的を含め、事業の認知度向上と定着にむけて工夫する。
				b	4件	—		
港区	④	・地域活動協議会に対して、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリット、事例、手法等を伝える研修会をまちづくりセンターを活用して開催した。また、専門相談機関等への連絡・調整等の支援を行った。 ・「コミュニティ・ビジネス創造塾」や研修・学習会に担当職員が参加。対象となる事業等について考察を実施した。 ・自主財源の確保や担手の拡大、コミュニティづくり等を促進するため、イベント開催時に模擬店を出店できる環境を整えるなどの支援を行った。	A	a	17.3%	28.8%	②	・引き続きまちづくりセンターを活用してコミュニティ・ビジネス等に係る情報交換会等を開催することによりケーススタディを行うしつつ、その意義やメリットについて浸透を図る。また、手法等については専門相談機関等への連絡調整も含め、まちづくりセンターを活用して支援を行う。
				b	12件	—		

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性	
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分		
大正区	④	・コミュニティ・ビジネスについては、当初区が中心になって行っていたJRふれあいハイキングのコース設定や冊子への掲載事務、ハイキング実施時の誘導等について平成25年度の後半から、区役所は関与せず、自主事業として実施された。	A	a	27.2%	45.3%	②	・コミュニティ・ビジネスは実施したが、その意義やメリットについての伝達が不十分であったため、その意義やメリットを様々な機会を通じ、発信していく。
				b	2件	—		
天王寺区	④	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについての意義やメリット、具体的事例等を区民に紹介した。	A	a	36.2%	60.3%	②	・当区で実施できるコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの多様化を図ることに加え、スタートさせた事業の円滑な継続が課題であると認識している。今後、他都市・他区の事例も検討しながら、起業や事業の継続を支援していく。
				b	4件	—		
浪速区	④	・地域での自主財源確保の取組を行っている事業について、各地域のボランティアスタッフや役員から、地域ごとの企画運営方法や課題、特色ある取組内容などの、研究会を行った。 ・地域活動協議会会長会において、コミュニティ・ビジネスに取り組んでいる講師を招き勉強会を実施した。	A	a	21.8%	36.3%	②	・職員がコミュニティ・ビジネスなどの研修会に参加し、ニーズに応じて地域へ情報提供を行う。
				b	1件	—		
西淀川区	④	・中間支援組織によるコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについての知識を深める研修を行った。	A	a	12.9%	21.5%	②	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて、今後も中間支援組織と連携し、区民へのコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する認知度の普及や啓発に取り組む。
				b	1件	—		
淀川区	④	・中間支援組織と協働し、地域活動協議会会長との意見交換会開催時に自主財源獲得事例紹介や、個別地域に助成金獲得提案を行い、コミュニティ・ビジネスの意義やメリットについて啓発を行った。	A	a	23.5%	39.2%	②	・地域で活動している方々へのコミュニティ・ビジネスの意義やメリットの更なる啓発が必要である。 ・ビジネス視点をもった層と地域活動とのマッチングが必要である。 ・区広報紙・区役所ホームページ・フェイスブック、地域活動協議会意見交換会、地域会議等の様々な場を活用し、コミュニティ・ビジネスの意義啓発に継続して取り組む。 ・中間支援組織と連携し、ビジネス視点をもった層を把握するために、交流会やインタビュー活動の他にもアウトリーチによる人材発掘を実施し、地域とのマッチングからビジネス化できるまでの個別支援を行う。
				b	0件	—		

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性	
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分		
東淀川区	④	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスを実現するために、まずは区民に対して説明できる職員のレベルアップを図るため、地域担当への説明会やワーキングを実施した。また、自由なテーマで地域住民の目で地域課題についての解決策となる提案を募集することで、地域住民の地域課題解消への意識向上を図った。	A	a	31.1%	51.8%	②	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの事例が少なく、メリットが浸透していない。コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて職員が適切な知識を有するとともに、地域に説明し区民の理解を進め、実施に向けた体制支援を進める。今後とも区民提案事業の募集など、ビジネス参加の機会を増やしていく。
				b	3件	—		
東成区	④	・「暮らしの共助ポータルサイト事業」の検討を行った。 ・区民、市民が大きな公共を担う社会づくり提案制度事業として、区民から公共性・公益性の高い公共分野の委託業務のアイデアを提案してもらい、事業化をめざす制度構築の検討を進めた。 ・ゲストスピーカーを迎えて公益的活動に関するセミナー「パンジートーク」を開催した。 ・ボランティアやNPO法人などの市民公益活動を応援するスペース「ふれ愛パンジー」において、市民活動に関する相談窓口を設置した。	A	a	24.7%	41.2%	②	・区民から公共性・公益性の高い公共分野の委託業務のアイデアを提案してもらい、事業化をめざす制度を推進する。
				b	1件	—		
生野区	④	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス勉強会の開催により地域課題の掘り起こしを実施 ・地域課題の解決と担い手育成を目的としたワークショップの開催（5テーマ） ・ソーシャル・ビジネスコンペへの申請支援 ・地域交通、福祉有償運送にかかる講演会、セミナーの開催	A	a	12.4%	20.7%	②	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに対する理解度について、各組織間で乖離がある。 ・中間支援組織を活用し、理解度の低い地域活動協議会をはじめとする地域団体に対しては、区内の先行事例を提示し、ある程度理解いただいている地域団体には、引き続きコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を働きかけていく。
				b	2件	—		
旭区	④	・地域活動協議会の構成団体に対して、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、説明を行った。	A	a	29.3%	48.8%	②	・コミュニティ・ビジネス及びソーシャル・ビジネスに関する研修会や交流会などに参加し、職員の理解を深め、当区における展開可能性を検討する。 ・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する情報発信を行い、区民への周知を図る。 ・地域担当を通じ、地域ニーズの発掘や担い手の育成に努める。
				b	0件	—		
城東区	④	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を深めるため、中間支援組織を通じて全地域活動協議会へ勉強会の開催、他区での実施情報の提供と意向調査など啓発に取り組んだ。	A	a	12.6%	21.0%	②	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を深めていくため、研修会の開催や、情報発信に取り組む。
				b	1件	—		
鶴見区	④	・区広報紙にコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについての解説を掲載 ・各地域会議において、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスのメリットや事例紹介を実施	A	a	16.1%	26.8%	②	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを理解することが必要であり、区ホームページ等を活用し区民向け職員向けに周知を行う。
				b	1件	—		

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった



1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
阿倍野区	④	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、地域団体に説明を行った。	A	a 未調査	—	—	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスと言う言葉を知っている区民は増加している。 ・しかしながら、意義やメリットについては地域団体をはじめ、区民への周知が不足していると認識している。 ・今後は、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットについて、地域団体等に説明を行うなど、情報提供を行う。
住之江区	④	・「きずなステーション」で実施しているコミュニティ・ビジネス相談会、まちを元気にする行政書士無料相談会を開催し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス事業実現に向けた支援を行った。 ・職員にコミュニティ・ビジネスの意義やそのメリットの理解を深めてもらうため、具体事例による職員向けコミュニティ・ビジネス勉強会を開催した。 ・中間支援組織と連携し、地域活動協議会実務担当者に対し、地域課題解決に向けたビジネス手法に関する情報提供やコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス勉強会を実施し、有償ボランティア制度立ち上げなどの支援を行った。 ・コミュニティ・ビジネスによる福祉的交通手段の立ち上げに向けて、ニーズ把握のための実証実験として平成25年度から福祉バス「さざび一号」の運行を開始した。運行にあたっては区民等参加の協議会を設置して、運行ルート及び乗降時刻を試行錯誤しており、利用者数は少ないものの増加傾向にある。また、同じく平成25年度に福祉有償運送事業支援補助金制度を創設し、同補助金利用促進のためにセミナーを開催するとともに、必要な支援策を講じた。	A	a 23.8%	39.7%	②	・地域活動協議会実務者や区役所職員、NPO等に対するコミュニティ・ビジネスの意義やメリットの周知と意識の醸成が必要である。 ・今後は各地域における、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの推進に取り組む。
住吉区	④	・市民局が実施する「CB創造塾」に参加した区職員による区職員向け研修会及び区職員による洗い出しのための検討会を実施した。 ・全職員対象の研修時にコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する資料配布及び説明を実施した。 ・従来事業者に委託していた放置自転車対策について、当該地の地域活動協議会に委託。	A	a 15.2%	25.3%	②	・当該放置自転車対策事業のコミュニティ・ビジネス化をきっかけに対象エリアを拡大しようとする動きがある。 ・この動きをしっかりとサポートしていく必要がある。
東住吉区	④	・大阪市地域福祉活動推進事業（研修・啓発）により、平成25年度は、地域と行政機関等を第一線でつないでいる方々を対象に研修会を実施し、コミュニティ・ビジネスや地域サロンの活性化等の情報を提供した。 ・平成26年度は、コミュニティ・ビジネスや地域サロンの担い手となるボランティアの発掘・育成につながる取組として、「東住吉区協働によるまちづくりセミナー（1部：講演会、2部：ワークショップ）」等を実施した。 ・市民局主催のコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修に職員が参加し、スキルアップを図った。	A	a 14.5%	24.2%	②	・ボランティア活動＝無償、という一般的な認識を尊重しつつ、継続性と発展性を追求するのであれば「有償」という選択肢もあることを周知する必要がある。 ・平成27年度は、NPO法人立ち上げのためのノウハウの提供（研修会・講演会等の開催）を検討中である。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)ア 多様な分野におけるコミュニティ・ビジネス化、ソーシャル・ビジネス化の支援

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性	
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分		
平野区	④	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの拡充に資するため、それらの実施を地域で検討していただくよう区運営方針に目標等を設定し、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する研修を実施した平野区まちづくりセンター支部（中間支援組織）による支援により、一部地域において、絵葉書作成・販売などのコミュニティ・ビジネスが実施されるに至った。	A	a	7.6%	12.7%	②	・地域活動の自立的な運営を促進するため、区民とともに地域課題の解決に取り組むことが必要であることから、地域担当職員がコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスへの理解を深め、事例研究や地域ニーズに応じたコミュニティ・ビジネス、社会的ビジネスの検討・共有化を図る。
				b	1件	—		
西成区	④	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスについて、区の地域実情や特性に応じた具体的な取組内容及び目標を明らかにし、推進している。 ・また市主催の研修に職員が参加し、中間支援組織を通じて各地域活動協議会に向けて啓発活動を行った。	A	a	19.4%	32.3%	②	・地域に対し多様な分野における市民活動について、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの認知を高めるよう、中間支援組織と連携しながら継続的な取組を進める。
				b	1件	—		

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

(5) イ	地域資源が循環する仕組みづくり 本市の事務事業の社会的ビジネス化	<取組所管> ・取組①～③：局・室 ・取組④：区
----------	-------------------------------------	--------------------------------

□ 3年間の取組と成果の総括

- ・本市が実施している事務事業のコミュニティ・ビジネス化／ソーシャル・ビジネス化を図るため、本市職員が研修会等に参加し、先進事例に関する事例共有など知識研鑽に努め、地域活動協議会等に対して、コミュニティ・ビジネス／ソーシャル・ビジネス化の検討可能な事業の提案を行い、社会的ビジネス化が図られつつある。
- ・平成26年度までに37件の社会的ビジネス化に成功しており、今後も引き続き中間支援組織や地域活動協議会と連携しながら、地域の特性に応じた支援を実施していく。
- ・社会的ビジネスの基本的な考え方やプロセスを整理し職員へ周知するとともに、各区における取組状況や事例を発信するなど、各区への支援に取り組んだことにより、本市事務事業の社会的ビジネス化につながった。今後も継続的に、社会的ビジネスの意義を発信し、その効果を波及させることにより、地域資源の循環を進めていく必要がある。

□ 3年間の取組状況

- ・社会的ビジネスの基本的な考え方や、先行して事業化に取り組んでいる区の事例について、職員間で共有するための勉強会を開催した。また、平成26年度には、社会的ビジネス化のガイドブックとして、社会的ビジネスの対象事業や担い手等を整理した「社会的ビジネス化の基本的考え方QA」を掲載し、各区の取組の支援を行った。(取組①)
- ・協働型事業委託のガイドラインを作成し、委託に向けた区の取組への支援を行った。(取組②)
- ・庁内ポータルに各区の取組状況や事例を掲載し、職員間の情報共有を図るとともに、各区で事業を構築する際、区の相談に応じて、募集要項や仕様書の作成等について個別に支援を行うとともに、各区の事業概要を収集し、社会的ビジネスとして事業が適正に実施されるよう、必要に応じて区への助言を行った。(取組③)

※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A、取組④：A 24区

□ 成果目標の達成状況

目 標	実 績	評価区分
社会的ビジネス化された市の事務事業	平成26年度 37件	①
平成26年度までに24件		

□ 課題と今後の方向性

- ・社会的ビジネス化が進んでいない区がある。(取組①)
- ・社会的ビジネス化による効果を情報発信し、社会的ビジネス化を進める意義やメリットについての職員への定着を図り、区における社会的ビジネス化の促進により、地域資源の循環をめざす。

※取組④については、次ページ（各区の状況）を参照。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった  
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

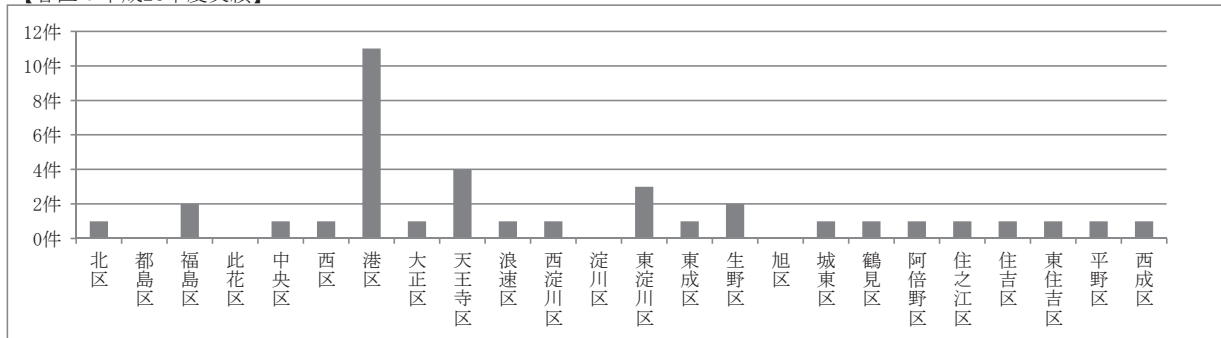


1 (5) イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

(取組④)

【目標(A)】社会的ビジネス化された市の事務事業  
平成26年度までに24件

【各区の平成26年度実績】



	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
北区	④	・区職員が研修会に参加し、先進事例に関する事例共有など知識研鑽に努め、地域活動協議会に対しても、社会的ビジネス化の検討可能な事業の提案を行った。	A	1件	—	—	・職員の社会的ビジネスに関する理解度は向上しているが、地域活動協議会、民間事業者等の理解度が未だ低い状況である。 ・周知、啓発に努め、事業実施の担い手として手を上げてもらえるような環境づくりを進めていく。
都島区	④	・地域との連絡会及び地域会議において、社会的ビジネス化が可能なものを紹介	A	0件	—	—	・コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネス等財源確保の重要性について啓発を行い、認識向上に向けた取組が必要。 ・行政が関与したコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの起業例を調査し、当区におけるビジネス化可能なものがないか、引き続き関係各局と調整を行う。
福島区	④	・平成26年度当初に社会的ビジネス化に成功した担い手に対し、今後、事業範囲の拡大につながるような支援を行った。	A	2件	—	—	・地域からの情報収集を行い、すでに実施済みのものも含めて事業の拡大の可能性を探っていくとともに、引き続き事務事業の社会的ビジネス化に向けた環境整備を進めていく。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
此花区	④	・本市の事務事業の社会的ビジネス化について、研修等により区関係職員の理解を深めるなどの学習を進めた。	A	0件	—	—	・区として地域が取り組めるビジネス創出のため事例の洗い出しを行う。
中央区	④	・社会的ビジネス化の対象事業の洗い出しを行い、こどもと地域を結ぶ「きずな」活性化事業を実施した。	A	1件	—	—	・ICT等により地域資源（ヒト・モノ・資金・地域情報など）を活用し、課題解決等に取り組む活動を中間支援組織と連携し、支援していく。
西区	④	・高齢者・障がい者の見守り事業について、日常時の見守り活動だけでなく災害時の避難支援にも活用できる要援護者名簿を作成することで、見守り体制を確立する事業として社会的ビジネス化を図った。	A	1件	—	—	・地域課題の解決やニーズへ対応するための事務事業について、さらなる社会的ビジネス化の検討を進める。
港区	④	・地域の団体や企業等に地域課題解決型「広報みなど配布業務」を委託し、平成26年度には7団体が、平成27年度には8団体が、広報紙の全戸配布に併せて、高齢者の見守りや防犯などの地域課題の解決に取り組んでいる。	A	11件	—	—	・社会的ビジネスの導入により解決が図られる地域課題を洗い出し、事業の受け手となる団体とのマッチングを行う。そのため、自主財源の確保の面も含め団体支援の取組を進める。
大正区	④	・地域課題であった、地域の見守り機能の強化と災害時要援護者への実行ある避難支援を実施するためのニーズ把握を目的として、これまでであった事業の再構築を行い、平成26年度より委託事業として行った。	A	1件	—	—	・目標が達成されており、今後も引き続き同支援を行っていく。
天王寺区	④	・五条公園・上汐公園の清掃・除草業務、東高津公園の清掃業務及び寺田町駅前自転車利用適正化業務の社会的ビジネス化。 〔実績詳細〕 五条公園で清掃・除草業務を実施（平成25年4月から） JR寺田町駅周辺で放置自転車対策を実施（平成25年7月から） 上汐公園で清掃・除草業務を実施（平成26年4月から） 東高津公園で清掃・除草業務を実施（平成26年8月から） 寺田町公園での清掃・除草業務について実施予定	A	4件	—	—	・現在実施している事業の他地域への浸透や、当区で実施できるコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの多様化を図ることが課題であると認識している。今後、他都市・他区の事例も検討しながら、起業を支援していく。
浪速区	④	・地域コミュニティとのつながりが希薄となる層が多くなる中で、災害時要援護者名簿を作成するにあたり、担い手の最適化の観点から区社会福祉協議会に事業委託を行い社会的ビジネス化を図った。 ・これにより、75歳以上の区民に対して災害時要援護者名簿への登録に向けた勧奨を行ったところ2,285名から登録の同意を得ることができた。	A	1件	—	—	・行政や地域につながるを持たない層の発掘や共助の意識の醸成など課題があるが、既存の地域福祉ネットワークを有効活用し、平成27年度は対象年齢を65歳以上（地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業対象者を除く）として引き続き勧奨を進める。
西淀川区	④	・平成26年度において地域活動協議会などとの協働で地域の方を雇用了社会的ビジネス1件を実施した。	A	1件	—	—	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスについて、他区の地域活動協議会の取組事例なども参考としつつ、西淀川区において実現可能なコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスを考えていく。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
淀川区	④	・区の事務事業の社会的ビジネス化について、地域実情に応じた実現化に向けて検討を行った。(26年度検討数：1件)	A	0件	—	—	・市全体の事務事業を捉え、地域特性に応じた導入支援が必要である。 ・古紙・古布のコミュニティ回収への取組をきっかけとして、他の事務事業についても、個別的・具体的に実現可能な事業提案を行い、実現まで継続した支援を行うことで実現化を図る。
東淀川区	④	・区事務事業の社会的ビジネス化に向けた具体的業務の抽出と課題検証を行い、抽出した事例を地域担当職員への理解を深めながら実施し、高齢者見守り事業のポイント制事業やセラピードッグ事業の社会的ビジネス化を達成した。	A	3件	—	—	・今後も区が実施している事務事業の再精査を行い社会ビジネス化の検討を行っていく。
東成区	④	・「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業『「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業』を区から委託した。	A	1件	—	—	・引き続き委託事業を継続していく。
生野区	④	・行政課題の解決と地域でのヒト・モノ・カネ・情報などの資源が循環するよう事業再構築を行い、事業化するよう進めた。	A	2件	—	—	・引き続き、社会的ビジネスが可能な事務事業を抽出し、具体化できるように取り組む。
旭区	④	・地域活動協議会に対する補助事業について精査を行い、行政が実施責任を負うべき事務事業について委託事業化を行った。	A	0件	—	—	・行政責任の範囲を明確にし、既存事業のうち社会的ビジネス化に適した事務事業の洗い出しを行うことで、防災事業や福祉事業の一部を平成26年度から委託化。 ・国庫補助で実施する平成26年度新規事業についても、社会的ビジネスの手法で公募により実施する予定。 ・今後は、広報紙の配布や地域イベントの実施などについても社会的ビジネス化を検討する。
城東区	④	・社会的ビジネス化された区の事務事業 1件(平成25年度) ※子育て支援情報誌「わくわく城東」	A	1件	—	—	・地域実情や区民ニーズなどの情報収集に努める。
鶴見区	④	・太陽光発電事業によるコミュニティ・ビジネス構築支援に関する調査検討業務委託を実施した。 ・平成25年度より鶴見区地域有償ボランティア育成事業として3箇年計画により地域有償ボランティア派遣制度の自立運営に向け、平成25年度には制度の構築、平成26年度には制度の実施運営に取り組んだ。	A	1件	—	—	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを理解することが必要であり、区ホームページ等を活用し区民向け職員向けに周知を行う。 ・地域有償ボランティア育成事業について、平成27年度は自立運営に向けた検証年度として、事業運営を進める一方、事業の成果、自立運営の可能性、事業継続の有無を判断する必要がある。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった

1(5)イ 本市の事務事業の社会的ビジネス化

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況			課題と今後の方向性
	取組番号	取組内容	実施状況	26年度実績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
阿倍野区	④	・自転車適正利用を通じて世代間交流促進事業として社会的ビジネス化することができた。	A	1件	—	—	・今後も区の地域実情や特性に応じた事業等の検討を行う。
住之江区	④	・社会的ビジネス化を実現するため、運営方針に取組内容及び目標を定め、次の取組を進めた。 ◆地域課題の洗い出し、解決策検討に向けたラウンドテーブルを開催し、ラウンドテーブルで明らかとなった地域課題を踏まえ、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりをめざすという趣旨のもと、社会的ビジネス化事業として、区広報紙の全世帯へのポスティング事業に高齢者等の見守り活動を行う再構築を図った。	A	1件	—	—	・社会的ビジネス事業について、引き続き検討が必要である。 ・今後は担い手の最適化を踏まえた事務事業の一部社会的ビジネス化の検討と推進を図る。
住吉区	④	・具体的な取組について検討するため、コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスに関する区内プロジェクトチームを設置した。 ・従来事業者に委託していた放置自転車対策について、当該地の地域活動協議会に委託。	A	1件	—	—	・当該放置自転車対策事業のコミュニティ・ビジネス化をきっかけに対象エリアを拡大しようとする動きがある。 ・この動きをしっかりとサポートしていく必要がある。
東住吉区	④	・市民局主催のコミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネス研修に職員が参加し、スキルアップを図った。	A	1件	—	—	・引き続き、社会的ビジネス化が可能な市の事務事業の検討を行う。
平野区	④	・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの社会的ビジネスの拡充に資するため、それらの実施を地域で検討していただくよう区運営方針に目標等を設定し、コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスに関する研修や講習会などに取り組み、協働型の事業委託のひとつとして、平野南地域活動協議会との間で平野南公園・平野野堂公園の美化活動を通じた高齢者の社会参加の促進事業の業務委託契約を締結するに至った。	A	1件	—	—	・地域活動の自立的な運営を促進するため、区民とともに地域課題の解決に取り組むことが必要であることから、地域担当職員が社会的ビジネスへの理解を深め、市が実施している事務事業の社会的ビジネス化の検討や地域カルテのさらなる充実、地域担当制の強化を図る。
西成区	④	・区北東部の「あいりん地域」において、不法投棄ごみ対策などの解決に向けた取組について、平成26年度から「あいりん地域環境整備事業」を開始するに際して、委託先である地域のまちづくり法人に広く裁量を認めるとともに、地域の労働者の雇用創出に努めた。	A	1件	—	—	・継続的な取組に努める。

【実績】 区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。

【達成率】 実績値を目標値で除して算出。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった

〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった